

千早赤阪村教育委員会令和4年第6回定例会会議録

招 集 年 月 日	令和4年6月23日(木)			
招 集 場 所	くすのきホール応接室			
開閉会日時及び宣言	開 会	令和4年6月23日 午前 9時30分		
	閉 会	令和4年6月23日 午前 9時47分		
出席並びに欠席委員 出席5名 ○印は出席を示す △印は欠席を示す ×印は不応召を示す 公△印は公務研修を示す	議席番号	役 職 名	氏 名	出欠
	1	教 育 長	栗 山 和 之	○
	2	教育長職務代理者	東 條 由 紀 子	○
	3	委 員	瀬 戸 葉 子	○
	4	委 員	渡 部 愛	○
	5	委 員	出 口 晴 久	○
職務のため会議場に出席 した者の氏名	教 育 課 長		森 田 洋 文	○
	教 育 課 参 事		行 待 越 史	○
	教 育 課 課 長 代 理		井ノ本 純 一	○
議 事 日 程	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

午前9時30分開会

事務局 本日は、令和4年第6回定例教育委員会でございます。それでは議事進行の方、教育長よろしく申し上げます。

教育長 ただいまの出席委員は5名でございます。定足数に達しておりますので、令和4年第6回定例教育委員会を開催いたします。

議事日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は会議規則第16条第2項の規定によって出口晴久委員を指名いたします。

議事日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。お諮りいたします。定例教育委員会は、本日6月23日の1日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって定例教育委員会は本日6月23日の1日間と決しました。

議事日程第3、「前回会議録の承認について」を議題といたします。

前回会議録につきましては、先に事務局より配布されておりますが、写しのとおりご承認いただけますでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

前回会議録を承認いただいたものと認めます。

議事日程第4、議案第17号千早赤阪村立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の改正についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局 (事務局より議案書に基づき説明)
(教職員の働き方改革を図るため、柔軟な勤務時間管理を可能とし、校務運営上必要な場合に勤務時間の割振りの適用範囲を拡大するため、大阪府において、職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部が改正されたことに伴い、村の規則を同様に改正し、4月1日から適用することを説明)

教育長 　　ただ今の説明についてご質問、ご意見等ございませんか。
第3条の改正において、条例第11条に規定する業務とはどのような業務ですか。

事務局 　　郊外実習や修学旅行に関する業務、勤務時間を超えて勤務させる職員会議に関する業務と規定されていて、具体の運用については校長が認める場合となります。

教育長 　　働き方改革の一環で画期的な大きな改正となっていますね。
他に何かございませんか。

出口委員 　　運用がうまくいけば良いなと思います。

教育長 　　他に何かありませんか。
ないようですので、議案第17号について、承認いただけますか。

（「異議なし」との声あり）

異議がないようですので、議案第17号千早赤阪村立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の改正については承認することに決しました。

~~~~~

教育長 　　議事日程第5、報告案件に移ります。事務局から順次報告願います。

事務局 　　（各学校の行事予定について、令和4年7月行事予定表により報告）

（南河内の一部の市において幼児・児童を誘拐する旨の不審メールが届いていることを報告）

（中学校教育計画への追加書類の配布、差し込みを依頼）

教育長 　　次に7月の定例教育委員会の日程についてでございます。  
第4木曜日が基本ですので7月28日（木）ですが、いかがでしょうか。

（日程調整）

それでは、次回定例教育委員会は、7月28日（木）9時30分から開催いたしますので、

よろしくお願ひします。

他になにかございませんか。

ないようですので、本日の案件はすべて終了しました。

これで本日の会議を閉じ、令和4年第6回定例教育委員会を閉会いたします